

各位

日頃よりお世話になっております。
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年2月8日号外号）をお送りしますので、社内等で転送していただくなど、是非、皆様に御覧ください。

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年2月8日号外号）

とちぎ男性育休推進企業奨励金の支給額を増額しました！

県では、男性育休取得促進のため、県内に事業所を有する中小企業事業主を対象に「とちぎ男性育休推進企業奨励金」を支給しています。

このたび、支給額を10万円から20万円に増額しましたので、お知らせします。

- 支給額 20万円
- 申請期間 令和5（2023）年11月17日（火）
～
令和6（2024）年3月13日（水）
- 対象者 県内に事業所を有する中小企業事業主
- 主な支給要件
 - 1 これまでに育児休業を取得した男性従業員がいないこと
 - 2 令和5（2023）年10月1日以降に、男性従業員が新たに通算5日以上の育児休業を取得し、令和6（2024）年3月31日までに原職等に復帰していること
 - 3 とちぎ女性活躍応援団に登録していること

4 育児・介護休業法第22条第1項に規定する雇用環境整備に関する措置を2つ以上実施していること

○申込方法 郵送(消印有効)又はインターネット

※制度の詳細や申請に必要な書類等については、ホームページを御確認ください。

詳細は、【別添チラシ】又はこちら(↓)を御覧ください。

<https://danseikukyu-shoureikin.pref.tochigi.lg.jp>

(お問い合わせ先)

とちぎ男性育休推進企業奨励金事務局

TEL 028-678-9937

【3/8(金)開催】中小企業のDX推進セミナー
～事例に学ぶDXとチャットGPT活用術～

県では、中小企業における働き方改革の推進及び業務効率化による労働生産性の向上を図るため、中小企業経営者や担当者等を対象にオンラインセミナーを開催しますので、是非、御参加ください。

○日時 令和6(2024)年3月8日(金)

13:30～15:30

○開催形式 オンラインセミナー

(ZOOMミーティング形式)

○参加人数 50名(先着)

○参加費 無料

○講座内容

- ・中小企業におけるDX推進のメリットと必要性
- ・中小企業におけるDXとチャットGPT活用事例
- ・DXによる働き方改革(業務効率化・テレワークなど)

○参加対象 県内企業等にお勤めの方

(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部労働政策課労働経済・福祉担当

TEL 028-623-3217

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと
ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225